令和２年１２月２２日更新

新宿区長　宛て

求職活動及び就労収入の状況報告書

住居確保給付金受給（　　）か月目の状況について、下記のとおり報告します。

【１】現在の状況について（必須）

現在の状況にあてはまるものに✓を入れ、（　）内の該当するものに〇をしてください。

□離職・廃業

□被雇用者（休業中・時短就業中・シフトなし等）

□自営業者（休業中・時短営業中・営業不振等）

離職・廃業以外に✓の方は必須回答 → □現在の仕事を続けたい　□転職する意思がある

【２】求職活動及び就労収入の状況について（必須）

この１か月間にあなたが行った活動に✓を入れ、日時、回数等を記入してください。

（全員必須）

□自立相談支援機関の相談支援員と就職に関する相談をした（　　回）

月　　日（　　）　窓口 ・ 電話 ・ この状況報告書 ・ その他

（離職・廃業の方のみ必須、休業等の方は除く）※再々延長受給期間中は全員必須

□①ハローワークでの職業相談等を行った（　　回）

（提出書類）参考様式６ 職業相談確認票を同封してください。

（離職・廃業の方のみ必須、休業等の方は除く）※再々延長受給期間中は全員必須

□②常用就職※を目的として、企業に応募した（パート・アルバイト等可）（　　回）

※期限の定めのない、または６か月以上の雇用契約による就職

（提出書類）参考様式７ 常用就職活動状況報告書を同封してください。

（休業等の方及び離職・廃業の方で就労収入のある方は必須）

□③収入を得るために働いた（パート・アルバイト・副業等含む）

〇会社名（店舗名）　【　　】

〇勤　務　期　間　【令和　　年　　月　　日から令和　　年　　月　　日】

〇給料※（通勤費除く）【　　万円】　手渡し・口座振込

〇支　給　日　【令和　　年　　月　　日】

※収入基準額を超えても、常用就職でない場合は直ちに給付は中止されません。

※再々延長受給期間中に就労収入がある場合もご記入ください。

（離職・廃業及び休業等の方で自立支援計画を作成した方は必須）

□④自立支援計画により、就労準備や家計改善に関する支援を受けた

月　　日（　　）

（離職・廃業及び休業等の方で自立支援計画を作成した方は必須）

□⑤自立支援計画により、その他活動方針に応じた求職活動をした

（　　）

（※裏面に続く）

あなたの状態によって、必要な活動が異なりますので、こちらの別表に沿って、必要書類の提出もれがないようにしてください。なお、求職活動を怠った場合、住居確保給付金の中止要件となりますので留意してください。

(別表)

受給月数	あなたの状態	必要とされる求職活動要件（前ページ①～⑤と対応）			
		自立相談支援機関との相談 (月１回以上)	①ハローワーク相談 (月２回以上)	②企業応募 (週１回以上)	③就労収入報告 ④⑤自立支援計画の方針に応じた活動
１か月目 ～ ９か月目	離職・廃業	**必須**	**必須**	**必須**	自立支援計画を作成した方は、方針に応じた活動が必要
	休業等	**必須**	任意	任意	**自立支援計画の方針に応じた活動が必須**
10 か月目以降（再々延長中）	全　員	**必須**	**必須**	**必須**	自立支援計画を作成した方は、方針に応じた活動が必要

【３】生活の状態について（必須）

住居確保給付金を申請した時点と比較して、その後変わった点についてお伺いします。

一番近い状況に✓を入れて下さい。（複数回答可。主なもの３つまで）

□世帯収入が増えた　□世帯収入が減った　□失業（廃業）した　□家族が失業（廃業）した　□転職をしたい　□電気・ガス・水道・携帯電話料金を滞納している　□食べ物に困ることがある　□子どもに必要なもの（学校で使う物や給食費等）を買えない
□（家族も含めて）入院加療が必要な病気にかかった　□お金を借りた／借りたお金を返せない　□家賃の安い住宅に引越しをしたい　□特に変わらない

【４】生活上の困りごとについて（任意）

現在、生活上において困っていること、不安なことがあればご記入ください。

提 出 日：　　年　　月　　日

氏　　名：

住　　所：

電話番号：

この報告書は、生活困窮者住居確保給付金の支給決定日から１か月以内に自立相談支援機関に提出してください。また、以後は、毎月１０日（提出期限）までに前月分について記入の上、提出してください。

なお、この求職活動及び就労収入の状況報告書による報告は、新型コロナウイルス感染症に対する特例としての当面の扱いであり、今後変更となる見込みです。